

議案第28号	土地の取得について
企画政策課	<p>【土地の所在】 三田市沢谷字大神石513番ほか34筆</p> <p>【取得価格】 572,001,347円</p> <p>【取得の相手方】 三田市三輪二丁目1番1号 三田市土地開発公社 理事長 吉岡正剛</p>
<p>【趣 旨】 三田プラントの操業によるカルチャータウン住民の健康被害の申出等への対応として、当プラントの操業停止に伴う施設取壊しにより、三田市土地開発公社が兵庫県から取得した土地を住環境保全用地として三田市が取得しようとするもの。 これをもって、カルチャータウンの煙害問題の解決を図ろうとするものである。</p> <p>【関係法令】 地方自治法第96条第1項第8号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条</p> <p>【内 容】 所 在：三田市沢谷字大神石513番ほか34筆 面 積：21,325.35㎡ 価 格：572,001,347円 取得先：三田市土地開発公社</p> <p>【予算措置】 12月議会において補正予算可決済</p> <p>【議案年度】 平成22年度議案：本会議4日目議決</p>	